



こしがや



彩の国さいたま

発行/越谷市 ☎343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 ☎(64)2111 FAX(65)6433 編集/広報広聴課

このマークは、市民の皆さんとともに暮らしやすいまちづくりを進めるためのシンボルとして、全国公募の中から市民投票によって選ばれたものです。図案は、「水郷こしがや」と、親子のシラコバトが未来にはばたく様子を表現しています。平成10年11月3日選定

市のシンボルマーク

女性団体や女性人材リスト 登録者を募集します

市では、男女共生のまちづくり推進のため、女性団体・グループと女性人材リストの登録者を募集します。

女性団体・グループの登録

男女共生、福祉、環境などに関する活動を行っている

①対象 ②市内を活動拠点としている ③男女共生、子育て、ワークスペース・コレクティブ、地域づくり、福祉、環境に関する活動を行っている (なお、団体の会員数は問いません)

④申込み ⑤1月14日(水)まで、登録用紙(必着)を、登録用紙(都市文化課にあり)に記入し都市文化課へ

女性人材リスト

市では、女性委員の構成

比率を30%にする「審議会等の委員への女性の登用推進計画」を策定し、政策決定の場などへの女性の参画を推進しています。そこで、各方面で活躍されている女性の人材情報を集めて「女性人材リスト」を作り、行政運営の場などで広く活用していきたいと考えています。自薦、他薦を問いませんので、より多くの皆さんの応募をお待ちしています。

①対象 ②埼玉県、東京

都市計画マスタープランが決まりました

越谷市都市計画マスタープランは、原案を8月1日号の広報とついでにお配りし、皆さんからお寄せいただいた多くの意見を検討し、案を作成し供覧をいたしました。その後、越谷市都市計画審議会による審議を経て計画が決定しました。決定したマスタープランは都市計画課(市役所3階)でご覧いただけます。なお、マスタープランの概要版は3月末から市役所、北部・南部出張所、各公民館でご希望の方に配りさせていただきます。

問合せ 都市計画課

ご申請ください

農業委員の選挙権

越谷市農業委員会では、毎年1月1日現在で農業委員会委員の選挙資格の調査を実施

市の人口 (平成10年12月1日現在)

総人口	30万4939人	前月比	111人増
男	15万3912人		46人増
女	15万1027人		65人増
世帯数	11万0172世帯		97世帯増

年末年始のごみ収集

収集日をご確認のうえ、計画的にお出しください。

また、年末年始はごみの量がたいへん多くなるため、収集時間が通常と異なる場合がありますので、ご了承ください。

燃えるごみ

収集地区	年 末	年 始
月・木地区	12月28日(月)まで	1月4日(月)から
火・土地区	12月29日(火)まで	1月5日(火)から
水・日地区	12月30日(水)まで	1月6日(水)から

*12月23日(祝)は通常どおり水・土曜地区の燃えるごみの収集を行います

燃えないごみ

収集地区	年 末	年 始
月・日地区	12月28日(月)まで	1月4日(月)から
火・日地区	12月22日(火)まで	1月5日(火)から
水・日地区	12月23日(水)まで	1月6日(水)から
木・日地区	12月24日(木)まで	1月7日(木)から
金・日地区	12月25日(金)まで	1月8日(金)から

*12月23日(祝)は通常どおり水曜地区の燃えないごみの収集を行います

粗大ごみ (戸別有料収集)

☎63-5300

粗大ごみはお早めに電話でお申し込みください。申込みが多いときは年内に収集できない場合があります。

し尿くみ取り

年 末	年 始
12月30日(水)まで	1月4日(月)から

都市計画マスタープランが決まりました

越谷市都市計画マスタープランは、原案を8月1日号の広報とついでにお配りし、皆さんからお寄せいただいた多くの意見を検討し、案を作成し供覧をいたしました。その後、越谷市都市計画審議会による審議を経て計画が決定しました。決定したマスタープランは都市計画課(市役所3階)でご覧いただけます。なお、マスタープランの概要版は3月末から市役所、北部・南部出張所、各公民館でご希望の方に配りさせていただきます。

問合せ 都市計画課

環境整備課

し、農業委員選挙人名簿の調製をします。登録申請書は農家組合長から各農家にお配りします。1月8日(金)までに必ず組合長にご提出ください。問合せ 越谷市農業委員会事務局



ごみが増えています 集団資源回収にご協力ください

市では、地域のリサイクル活動を支援するため、平成元年度から集団資源回収奨励補助金交付制度を導入して、市民の皆さんによる古紙類・びん類・缶類などの分別・資源化を図ってまいりました。

この制度は、登録いただいた団体が資源回収をする、回収業者への売上高と同額の補助金が市から交付されるものです。現在、古紙類については回収量キログラムあた

古紙類を資源化します

燃えるごみとして出されるものの中には、新聞紙や段ボールなど資源として再利用できるものが多く含まれてい

ごみステーションの減量化と資源化に引き続きご協力ください。また、新たに団体として活動される場合は、環境整備課へお問い合わせください。

市制40周年記念誌

1部1400円(実費)でお分けします

お分けします 1月7日(木)から

市のあゆみを写真を中心に掲載した、越谷市制40周年記念誌「市制施行40年の足跡」を、ご希望の方に実費でお分けします。記念誌はA4判、4色カラー、本文296ページ。市制施行からの市の姿を紹介しています。

頒布開始日 1月7日(木)から(土曜・日曜日、祝日を除く)

頒布時間 午前8時30分～午後5時15分

頒布場所 市役所総合受付および広報広聴課

頒布料金 1400円

*在庫がなくなり次第頒布を終了します

問合せ 広報広聴課係

*市役所は、一部の施設を除きすべての土曜日が休みです *11月の交通事故608件 死者1 負傷者159人 *11月の火災11件 救急出動回数610件

表1 人件費の状況(普通会計決算)
年度 人口 歳出 市税収入 人件費 人件費率 市税収入に対する人件費率

表2 平均給料月額、平均年齢および給与改定率の状況(一般行政職)
年度 平均給料月額(平均年齢) 給与改定率 平均給料月額(平均年齢) 給与改定率 平均給料月額(平均年齢) 給与改定率

表3 初任給の状況(行政職)
年度 学歴 越谷市 埼玉県 国

表4 級別職員数の状況(一般行政職)
(平成10年4月1日現在)
1級 2級 3級 4級 5級 6級 7級 8級 計

表5 職員手当の状況
(平成10年4月1日現在)
期末・勤勉手当当年 支給割合

表6 特別職等の報酬等の状況
(平成10年4月1日現在)
職別 報酬月額 期末手当 市長 給料月額 期末手当

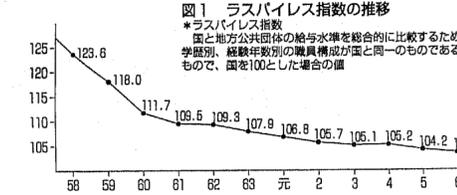


表7 定員管理の状況
(各年4月1日現在)
職別 平成9年 平成10年 増減数 主な増減理由

市の給与・定員管理等を公表します
越谷市の給与・定員管理の状況を公表します。

市役所の休みは12月29日～1月3日
年末年始の市の業務(〇印が業務日)
12/28(月) 29(火) 30(水) 31(木) 1/1(祝) 2(土) 3(日) 4(月) 備考

11・12年度 工事・物品納入など 指名参加の受け付け
平成11・12年度に越谷市が発注する建設工事請負や物品等の納入を希望する方は、指名参加の申請をしてください。

市立病院 平成11・12年度に越谷市立病院が発注する物品供給等の納入を希望する方は、指名参加の申請をしてください。

水道企業団 平成11・12年度に越谷・松伏水道企業団が発注する工事請負、設計、調査、測量、物品納入等を希望する方は、入札(見積)参加資格審査の申請をしてください。

東部清掃組合 平成11・12年度に埼玉県東部清掃組合が発注する工事の請負や物品の納入等を希望する方は、指名参加の申請をしてください。

平成11年4月1日以降採用職員を募集します
応募資格、試験内容、募集人数などについて詳しく説明しています。

実業職
(市役所、市立病院、水道企業団、東部清掃組合、その他)の施設等で、自動車運転手、給食調理員、福祉業務員、医療業務員などの業務に従事する方を募集しています。

越谷市の財政状況をお知らせします
平成10年度一般会計予算執行状況(上半期)
歳入 歳出
歳入の内訳: 市税 56.8%, 国庫支出金 7.6%, 地方交付税 9.0%, 市債 9.5%, その他 13.8%
歳出の内訳: 民生費 17.1%, 土木費 30.1%, 総務費 11.3%, 教育費 14.1%, 衛生費 8.8%, 公債費 10.9%, その他 7.6%

皆さんの声を市政運営に市長への手紙
このコーナーでは、「市長への手紙」に多数いただいたご意見の中から一つを選び、お答えした内容をお知らせします。

固定資産税 都市計画税の納付書をお送りします
平成10年度の固定資産税・都市計画税の年納税額が変更のあった方の納付書をお送りいたします。

催しのご案内

市役所の電話番号は ☎64-2111

催し・ご案内の記事で問合せの電話番号がないものは上記の市役所代表電話におかけください

参加する

●中高生入会教室
 北越谷駅西口合 19日(日) 10時～11時
 市役所市民センター 20日(月) 10時～11時

●第17回越谷市なわび大会
 1月18日(日) 午後2時～4時
 市役所市民センター 大ホール

●市民ススキ・市民ススキ大会
 1月26日(日) 10時～12時
 市役所市民センター 大ホール

●第17回越谷市なわび大会
 1月18日(日) 午後2時～4時
 市役所市民センター 大ホール

●市民ススキ・市民ススキ大会
 1月26日(日) 10時～12時
 市役所市民センター 大ホール

1月1日・2日 無料開園(館)

野鳥の森・花田苑・能楽堂

日本庭園「花田苑」

1月1日と2日は花田苑とキャンベルタウン野鳥の森に無料で入園できます。また、こしがや能楽堂もあわせて見学できます。

開園(館) 1月1日(日)、2日(日)の2日間(各施設とも3日(日)は休み)

開園(館) 時間 午前10時～午後4時

問合せ 公園緑地設計管理係、キャンベルタウン野鳥の森 ☎79-0100、日本庭園「花田苑」 ☎62-6999、こしがや能楽堂 ☎64-8700

1月15日号は1日号と合併になります

1月15日号は1日号と合併になります。ご了承ください。

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

図書館

東越谷4-3-1 ☎65-2655

●1月の北越・南越図書館の休館日
 1月10日(日) 11日(月) 25日(日) 26日(月) 27日(火) 28日(水) 29日(木) 30日(金) 31日(土)

●1月の休館日
 1月10日(日) 11日(月) 25日(日) 26日(月) 27日(火) 28日(水) 29日(木) 30日(金) 31日(土)

施設

●1月の北越・南越図書館の休館日
 1月10日(日) 11日(月) 25日(日) 26日(月) 27日(火) 28日(水) 29日(木) 30日(金) 31日(土)

●1月の休館日
 1月10日(日) 11日(月) 25日(日) 26日(月) 27日(火) 28日(水) 29日(木) 30日(金) 31日(土)

●1月15日号は1日号と合併になります。ご了承ください。

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

●1月15日号は1日号と合併になります。ご了承ください。

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

移動図書館「しらこぼと号」巡回日程(1月)

巡回日	巡回時間	巡回内容
19日(水)	13:45~14:30 15:15~16:00	公園、公民館、児童館、図書館、公民館、公民館
20日(木)	13:45~14:30 15:00~16:00	公園、公民館、児童館、図書館、公民館、公民館
21日(金)	13:45~14:30 15:00~16:00	公園、公民館、児童館、図書館、公民館、公民館
22日(土)	13:45~14:30 15:00~16:00	公園、公民館、児童館、図書館、公民館、公民館
23日(日)	13:45~14:30 15:00~16:00	公園、公民館、児童館、図書館、公民館、公民館
24日(月)	13:45~14:30 15:00~16:00	公園、公民館、児童館、図書館、公民館、公民館
25日(火)	13:45~14:30 15:00~16:00	公園、公民館、児童館、図書館、公民館、公民館
26日(水)	13:45~14:30 15:00~16:00	公園、公民館、児童館、図書館、公民館、公民館
27日(木)	13:45~14:30 15:00~16:00	公園、公民館、児童館、図書館、公民館、公民館
28日(金)	13:45~14:30 15:00~16:00	公園、公民館、児童館、図書館、公民館、公民館
29日(土)	13:45~14:30 15:00~16:00	公園、公民館、児童館、図書館、公民館、公民館
30日(日)	13:45~14:30 15:00~16:00	公園、公民館、児童館、図書館、公民館、公民館
31日(月)	13:45~14:30 15:00~16:00	公園、公民館、児童館、図書館、公民館、公民館

●1月15日号は1日号と合併になります。ご了承ください。

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

久伊豆神社の初もうで

交通規制にご協力ください

12月30日(水)午後9時～1月1日(祝)正午まで市役所駐車場は駐車できません

元旦マラソン

1月1日(祝)午前9時50分から10時50分まで

状況に応じた交通規制 1月1日、午前9時50分から10時50分まで

お知らせバック

この指とまれ!

文化・スポーツなど市民活動の発展に貢献する指和についてのご問合せは 広報広聴課 ☎64-2111

お知らせバック

この指とまれ!

文化・スポーツなど市民活動の発展に貢献する指和についてのご問合せは 広報広聴課 ☎64-2111

バス時刻表

1月の巡回バス日程

日(曜)地区	日(曜)地区
5(火)大 袋 14(木)大 横	6(水)大 袋 15(金)大 横
7(木)大 袋 16(土)大 横	8(金)大 袋 17(日)大 横
9(土)大 袋 18(月)大 横	10(日)大 袋 19(火)大 横
11(火)大 袋 21(木)大 横	12(水)大 袋 22(金)大 横
13(金)大 袋 24(日)大 横	14(土)大 袋 25(月)大 横
15(土)大 袋 26(火)大 横	16(日)大 袋 27(水)大 横
17(日)大 袋 28(木)大 横	18(月)大 袋 29(金)大 横
19(火)大 袋 30(土)大 横	20(水)大 袋 31(日)大 横

お知らせバック

この指とまれ!

文化・スポーツなど市民活動の発展に貢献する指和についてのご問合せは 広報広聴課 ☎64-2111

各種相談

*相談はすべて無料です

市民 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階相談室。市政に関することや日常生活における諸問題について(法律上の問題を含まず)。問合せ/市民生活課相談係

法律 毎週水曜日(休日の場合は翌日)。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。毎週火曜日(休日の場合は月曜日)、午後1時から市民生活課で予約受け付け(電話のみ)。定員8人。法律上の諸問題について弁護士が応じます(交通事故を除く)。申込みが多いため、上記の市民相談もご利用ください。問合せ/市民生活課相談係

交通事故 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階相談室。交通事故による補償問題、手続きなどについて。問合せ/市民生活課相談係

交通事故(弁護士) 毎月第3火曜日。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。当日午前9時から市民生活課で予約受け付け(電話のみ)。定員8人。問合せ/市民生活課相談係

行政 毎月第2金曜日(1月は22日)。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。国、県など行政上の諸問題について。問合せ/市民生活課相談係

行政書士 毎月第1金曜日(1月は8日)。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。電話不可。内容証明、契約、示談、相続、遺言、告訴、告発、法律文書、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借問題、家事問題等について。問合せ/市民生活課相談係

登記 毎月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階相談室。登記、供託、分筆表示など法務局、裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が応じます。問合せ/市民生活課相談係

不動産 毎月20日(12月は21日)。午前10時～午後3時。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場横)。不動産に関することについて弁護士と相談員が応じます。問合せ/埼玉県宅建協会越谷支部 ☎64-7611

人権 毎月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館5階第7会議室。人間関係や人権問題について。問合せ/市民生活課相談係

税務 毎月第1月曜日(1月は11日)。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ/市民生活課相談係

税務 毎月第2火曜日(2月、3月は休み)。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について。問合せ/市民生活課相談係

税務(関東信越税理士会越谷支部) 毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会事務所(赤山町3-3-4 草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ/関東信越税理士会越谷支部 ☎62-6131

消費生活 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時30分～午後3時30分。中央市民会館2階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ/市民生活課消費生活センター ☎65-8886

内職 毎週火曜・木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。内職の相談、あっせん、求人などの相談について。問合せ/商業観光課労政係

労働・労務(社会保険労務士) 1月13日(水)、1月27日(水)、2月10日(水)。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。電話可。問合せ/商業観光課労政係

高齢者職業 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室。高齢者の就職あっせん、求人などの相談について。問合せ/商業観光課労政係

経営(中小企業診断士) 1月6日(水)、20日(水)、2月3日(水)、17日(水)。午前10時～午後4時。中央市民会館4階相談室。事業経営上の問題や経営相談について。電話可。問合せ/商業観光課商業係

教育 月曜～土曜日(祝日、休日を除く)。午前9時30分～午後5時(電話相談は午後9時まで)。越谷市教育相談所(東越谷3-10-7 東小林記念会館内)。いじめ、不登校、非行、発達相談等。対象は幼児～高校生。申込み・問合せ/越谷市教育相談所 ☎66-6838

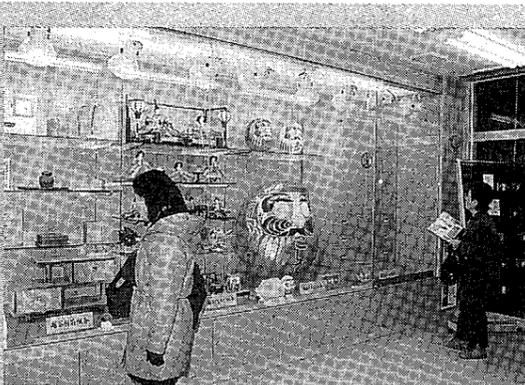
家庭児童 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室。電話可。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ/児童福祉課児童福祉係



新聞などを使って子どもの権利について学びました
 家庭、学校、地域が子どもの権利を守るため、子どもが健やかに育つ社会の形成について考えるために開かれたもの。当日は、早大教授の喜多明人氏を迎え、子どもが育つ地域が子どもの権利を守るため、子どもが健やかに育つ社会の形成について考えるために開かれたもの。当日は、早大教授の喜多明人氏を迎え、子どもが育つ地域が子どもの権利を守るため、子どもが健やかに育つ社会の形成について考えるために開かれたもの。

11月20日、児童館ヒマワリで「子どもの権利条約ってなあに?」と題したイベントが開催されました。これは、子どもの権利条約への正しい理解を通して、子どもが健やかに育つ社会の形成について考えるために開かれたもの。当日は、早大教授の喜多明人氏を迎え、家庭、学校、地域が子どもの権利を守るため、子どもが健やかに育つ社会の形成について考えるために開かれたもの。

児童館ヒマワリで開催



市内の製品が展示されています
 物や勤め帰りで、も気軽に立ち寄れるように午後8時まで開いています。展示場には、伝統的地場産品である、せんべい、桐箱、桐たんす、ひな人形などの市内に古くから受け継がれている物産品などが展示されています。

12月8日、東武伊勢崎線越谷駅の高架下に越谷市物産展示場がオープンしました。この展示場は越谷市の伝統的工芸品や工業製品などを展示したり、観光マップやポスターなどを掲示して、越谷市の産産を幅広くPRするために設置されたものです。買い物や勤め帰りで、も気軽に立ち寄れるように午後8時まで開いています。展示場には、伝統的地場産品である、せんべい、桐箱、桐たんす、ひな人形などの市内に古くから受け継がれている物産品などが展示されています。

市内の工芸品を展示



会場には多くの人があつきました

12月5日、6日の2日間、市立第一体育館で「越谷市農業祭」が開かれ、2日間で約5000人が訪れました。農業祭は、市内で生産された農産物の品評会と即売会を開くことで、市民の方に農業への理解と親しみを深めてもらおうと毎年開催されているものです。会場には山東菜、白菜、ネギなどが展示され、6日の午後には即売されました。また、くわいを使った発泡酒「発泡酒我々くわい」があの販売も行われ、人気を集めました。

新鮮な作物がいっぱい



放送日
12月20日(日)
 午後6時30分～7時00分
 再放送
12月21日(月)
 午前11時00分～30分
 ご意見、ご感想をお寄せください。問合せ 広報広聴課広報係



市制40周年を記念して制作された映画「未来へのシンフォニー～越谷市40周年からの羽ばたき～」を放映する予定です。
 12月の放送は30分間の番組になるため、左記のとおり時間が変更となります
 *映画「未来へのシンフォニー」を収録したテープを市役所広報広聴課、市立図書館で貸し出ししています。また、「いきいき越谷」の放送を収録したテープ(前月分まで)も広報広聴課、市立図書館で貸し出ししています。ご利用ください

皆さんの声を市政運営に市長への手紙

専用の用紙と封筒を市内の主な公共施設や各駅に備えています。郵送料は無料です。また、市長へのファクスと市長への電子メールもご利用ください。

「市長へのファクス」
 FAX 64-4048
「市長への電子メール」
<http://www.city.koshigaya.saitama.jp/mayor.htm>

問合せ 広報広聴課広報係

まじこのわだいたい

タウンビート

TOWN BEAT

人口30万都市の鼓動それは一人ひとりが織り成すドラマです



こしがや

皆様のご協力で 市民まつりも無事終了 することができました



平成10年 1998.12.15 臨時特集号

発行/越谷市 ☎343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 ☎0489(64)2111 FAX0489(65)6433 編集/企画部広報広聴課



市制40周年
記念事業

第24回越谷市民まつり 楽しかった思い出を もう一度

市制40周年を記念して8月1日に開催した「水上フェスティバル」、10月25日に開催した「市民まつり」は、多くの皆様のご協力を得て、無事終えることができました。「交通安全パレード」をはじめ「ミスこしがやコンテスト」「段ボール船競漕」「花火大会」など、楽しかった思い出の数々を写真中心にご紹介します。

わたしたち3人“ミスこしがや”として、がんばります

宮本可奈子さん
ミスに選んでいただき、とてもびっくりするやともいってうれしく感じています。その喜びを市民まつりを通して、市民の皆様へ伝えることを通じて



川沿いなどです。休日には、友達とおしゃべりしたりして過ごしています。それと、たつぷりと睡眠をとることも。趣味は旅行と絵をかくことです。絵をかく仕事につ

身長 165cm
血液型 B型
チャームポイント 目とまゆ
好きな食べ物 たくさんあって決められません
信条 健康第一

藤枝 宣子さん
ミスに自分の名前が呼ばれ一瞬耳を疑いました。喜びとともに、責任で身を引き締める思いです。



日本庭園「花田苑」です。最近、スノーボードに夢中です。難しい技に挑戦しています。将来の夢や希望はたくさんありますが、教養を身につけ、和服が似合う女性になりたいです。料理にも興味があります。お正月のおせち料理を勉強中です。点字にも関心があるので、これから少しずつ勉強したいと思っています。

身長 160cm
血液型 B型
チャームポイント 口元と笑顔
好きな食べ物 果物。嫌いなものはありません
信条 毎日を新鮮に過ごすよう、睡眠など生活に気をつけています

西 美枝子さん
ミスに選ばれ、うれしく感じるとともに、責任ある仕事なので、もっといろいろなことを勉強していきたいかな



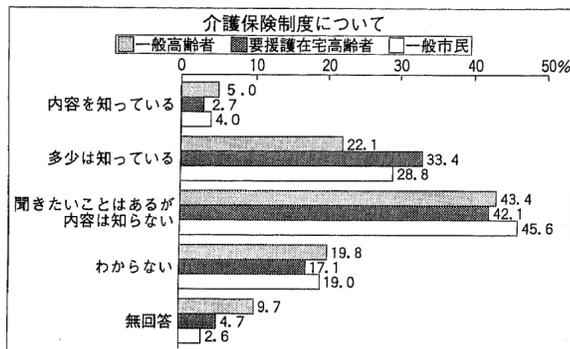
調和のとれた発展を遂げてきた街という印象です。越谷で、いちばん好きな所は市立図書館です。休日は、ショッピングなどで過ごしています。趣味は、料理とマナーサ

身長 158cm
血液型 O型
チャームポイント 目
好きな食べ物 ケーキ
信条 好きこそ物の上手なれ

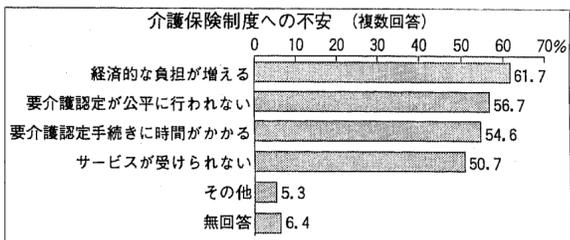
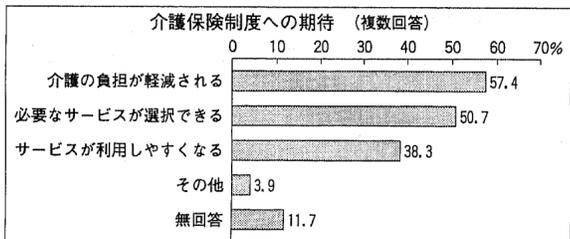
対象者全員の回答結果概要

介護保険制度への期待など感じていることについて

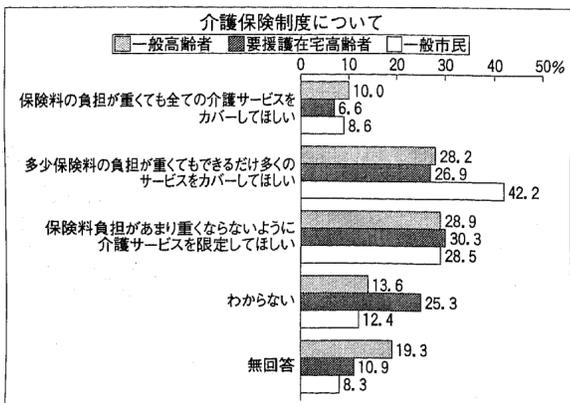
●制度の周知度はあまり高くなく、制度に対しては不安と期待が相半ば。保険料負担とサービスの充実については、意見が分かれています
○制度について多少なりとも知っている方は3人に1人程度です



○在宅で介護を必要とする高齢者は制度に対して期待と不安が相半ばしており、特に負担が増えることに不安を感じています



○保険料の負担とサービスの充実については、「多少負担が重くてもできるだけ保険でサービスをカバーする」「保険料が重くならないようにサービスを限定」が一般高齢者、介護を必要とする高齢者ともそれぞれ3割で同程度です。65歳未満の方では「多少負担が重くなくても」が4割で多くなっています。「保険料が重くなくても保険ですべてカバー」は1割弱となっています



☎はい、こちら越谷市役所です。☎ 64-2111



9月からスタートした24時間巡回型ホームヘルプサービスの様子



ホームヘルプサービス(滞在型)の様子

市では今後、調査結果を基に介護を必要とする方がどのくらいになるのかなどの推計や必要とするサービスの数量などの推計を行い、介護保険事業計画策定懇話会委員の皆さんのご意見等をお聴きしながら、「越谷市介護保険事業計画」の策定を進めてまいります。

介護保険制度またはアンケート調査結果についてのお問い合わせは福祉企画課へ。

越谷市介護保険事業計画策定懇話会を傍聴できます

現在、市では介護保険制度の実施にあたり介護保険事業計画を策定するため懇話会を開催していますが、今後の会議を公開することになりました。傍聴を希望する方は、下記の要領でお申し込みください。

なお、会場の都合により、人数を制限させていただく場合がありますので、ご了承ください。

- 申し込み方法
はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、下記にお申し込みください
申し込み先
☎343-8501 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号
福祉企画課 福祉企画担当

問合せ
福祉部福祉企画課 福祉企画担当
☎64-2111 内線2079・2082



花火大会



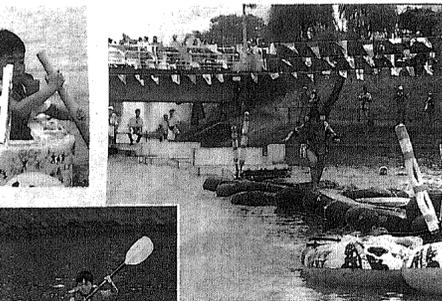
市制40周年記念第11回水上フェスティバルは、8月1日に市役所わきの葛西用水で開催され、段ボール船競漕や水上障害物レースにたくさんの方が参加しました。また夜には花火大会、灯ろう流しも行われました。



灯ろう流し



水上フェスティバル



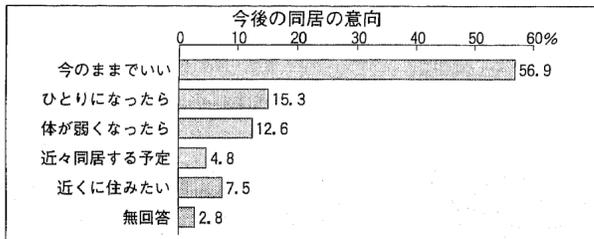
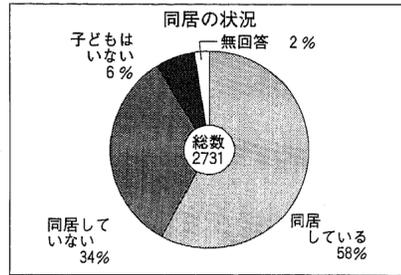
3面から続き

- List of participating organizations and individuals for the water festival, including various clubs, schools, and businesses.

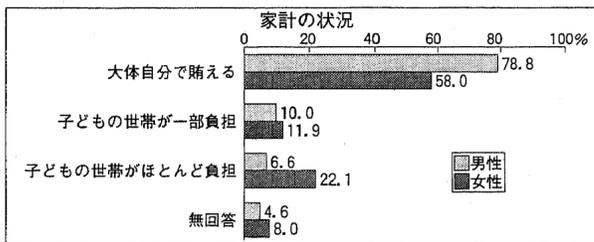
☎はい、こちら越谷市役所です。☎ 64-2111

1面から続き 一般高齢者の回答結果概要

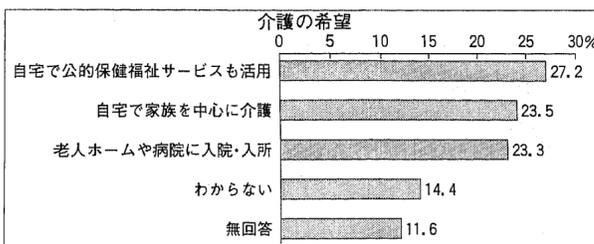
- 経済的に自立した方が増え、自立意識も高い
- 持ち家に住む人が9割弱、子どもと同居している方は6割弱です。同居していない方のなかでは「このままでよい」という人が6割いました



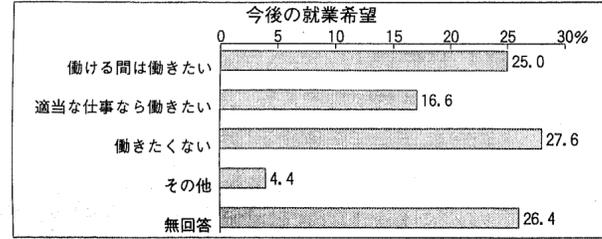
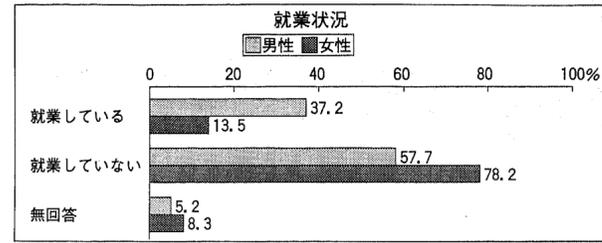
- 生計は、大体自分で賄える方が7割ですが、女性は男性よりも経済的基盤が弱いことが表れています



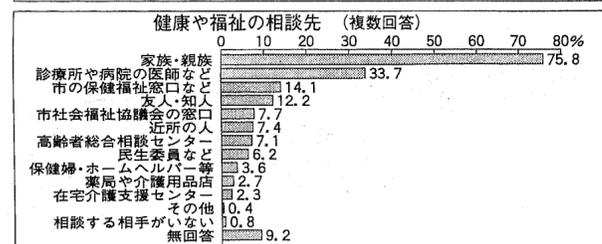
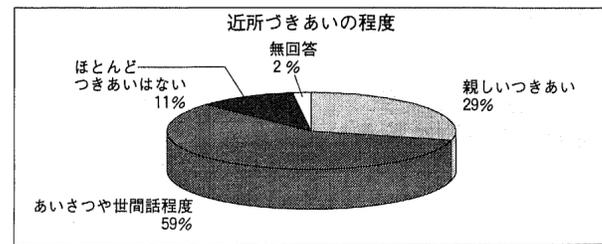
- 介護が必要になった場合には、施設への入所や病院への入院よりも在宅での介護を希望する方が多数です。また「家族中心」より「公的な保健福祉サービスも活用」を希望する方が上回り、社会的介護に対する意識の高まりがみられます



- 旅行や趣味に生きがいを感じ、学習意欲も比較的高い。就労はほどほどで、第二の人生を自分らしく生きています
- 就業は男性では4割弱、女性は1割強となっています。職種としては自営業や農業などが多くなっています。60歳代までは働くという意識が一般化しつつありますが、今後の就業希望はそれほど高いものとはなっていません

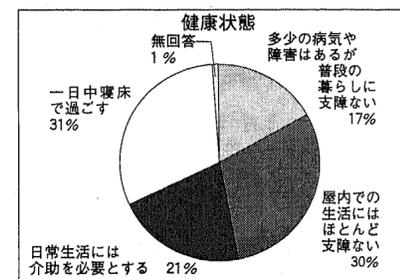


- 近所づきあいはほどほどで、趣味など目的型組織へグループ活動の重点が移っています。家族は相談などの拠り所となっています
- 近所づきあいは「あいさつ程度」が6割弱を占めています。グループ活動は自治会や老人クラブなどの地縁から、趣味・スポーツなどのグループに移っている結果も出ています。病気や健康などの相談相手は圧倒的に「家族」となっています

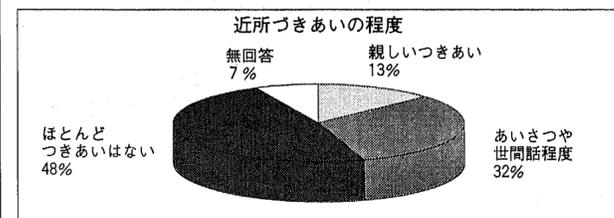
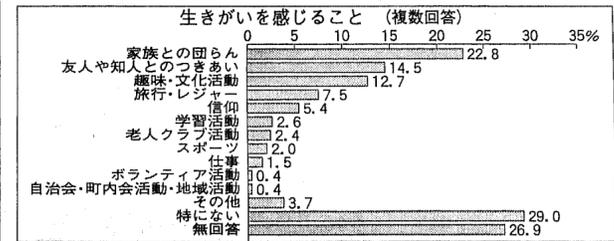


介護を必要とする高齢者の回答結果概要

- 健康状態は一般高齢者と比べて病気や障害のある方が多くみられますが、適切な支援で自立できる方が相当であると推測されます
- 一日中寝床で過ごす、寝たきりの方が3割、日常生活に介護を必要とする方が2割、ふだんの暮らしに支障はない方が2割弱、屋内での生活に支障はない方が3割でした



- 生きがいは「家族とのだんらん」が1番で、「特になし」という方が3割でした。近所づきあいは、身体的なハンディからか親しいつきあいをしている方は1割程度で、ほとんどつきあいのない方が半数を占めています

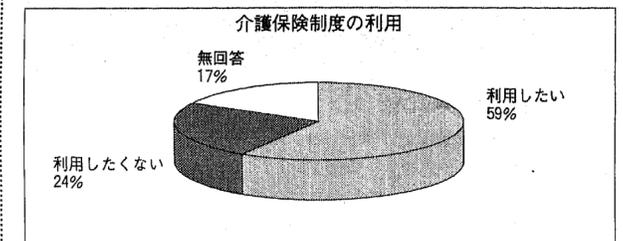
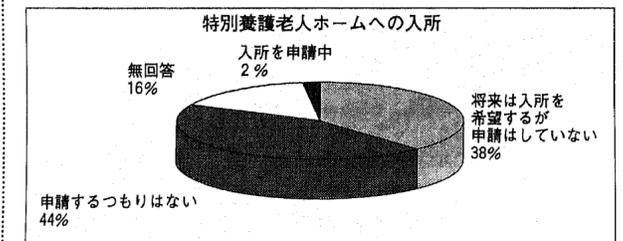


▲デイサービスセンターにて

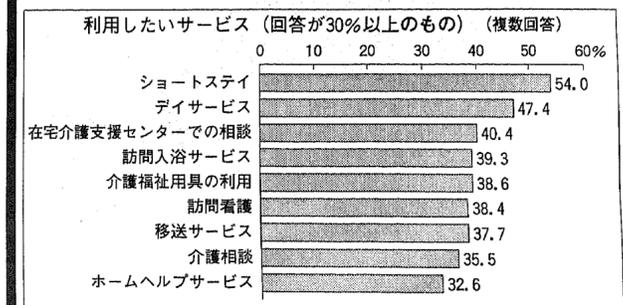
介護保険制度については福祉部福祉企画課へお問い合わせください



- 4割の方が将来施設入所を希望しています。介護保険の申請をするという方は6割でした



- 各種のサービスの利用希望は、ショートステイ、デイサービスが半数程度、相談、訪問入浴、訪問看護、車椅子やベッドなど福祉用具の利用、移送サービスなどが4割程度、ホームヘルプサービスが3割程度でした



介護保険実施(2000年)までのスケジュール(予定)



- ◇指定事業者、施設等の指定開始 (11年8月)
 - 埼玉県が介護認定調査(準備要介護認定調査含む)や各種サービスを提供する指定事業者・施設等の指定を行います
- ◇準備要介護認定受付開始 (11年10月)
 - 介護保険制度のサービスを利用する際の要介護度を認定するための準備要介護認定申請の受付が始まります
- ◇被保険者証交付 (11年10月～12年3月)
 - 要介護認定申請者には認定結果が出たときに交付(郵送)します。
 - 要介護認定未申請者については、平成12年3月末日までに随時交付(郵送)します。
 - 2号被保険者(40歳以上64歳)は、要介護認定申請があり、認定結果が出たときに交付(郵送)します。
 - なお、2号被保険者の方は、要介護認定がなされた方のみ被保険者証を発行します。
- ◇介護報酬等の決定 (11年度中)
 - 介護保険の該当サービスについて、介護報酬の基準等が厚生省から示されます
 - 要介護度に応じた月額介護サービス費の限度額や高額介護サービス費の取り扱い等について厚生省から示されます
- ◇保険料(率)の決定 (11年度中)
 - 介護保険事業に充てるため、要介護者や介護サービスの必要量を推計し、介護保険料を決定
- ◇介護保険法施行 (12年4月)
 - 介護保険からのサービスが始まります
- ◇介護保険特別会計の設置 (11年度中)
 - 介護保険事業を行うための歳入歳出について区分して経理するため、介護保険特別会計を設置します
- ◇越谷市介護保険事業計画策定 (11年度中)
 - 介護保険制度の円滑な実施と介護サービス基盤の計画的な確保を図るため、介護保険法第117条に基づく、介護保険事業計画を策定します
- ◇介護保険料の徴収開始 (12年4月)
 - 介護保険料の徴収が始まります。
- ◇個別介護保険料の徴収が始まります。
 - 介護認定の申請方法や介護保険制度の利用方法等について広報の特集やパンフレットなどを作成し随時お知らせします。

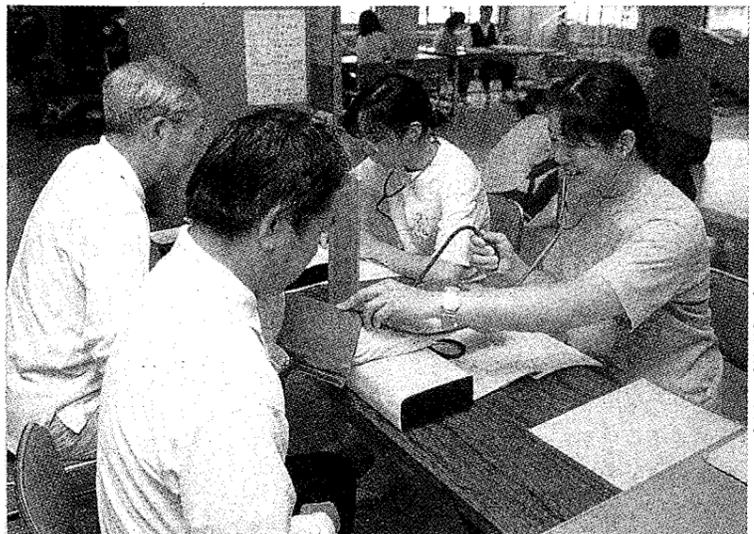
平成10年 1998.12.15

問合せ 福祉部 福祉企画課 ☎64-2111

発行/越谷市 ☎343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 ☎0489(64)2111 FAX0489(65)6433 編集/広報広聴課

介護保険制度のためのアンケート調査 結果がまとまりました

市では、平成12年度から実施される介護保険制度の導入に向けて、介護保険事業計画等の策定を進めています。計画を策定するにあたり、高齢者の生活実態や保健福祉サービスに対する要望などを把握するため、今年7月にアンケート調査を実施しました。対象は、介護を必要とする65歳以上の方や40～64歳の市民の方で、その数は約6,000人。たくさんの方にご協力いただき、回収率86パーセントという高い回答を得ることができました。調査の結果がまとまりましたので、ここでそのあらましをお知らせします。

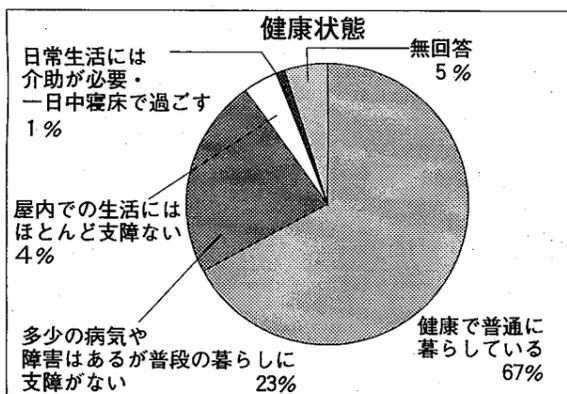
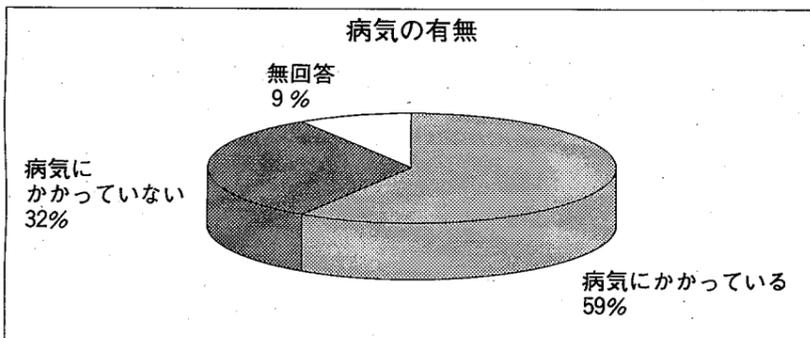


◀いきいきとした老後を送るには日頃の健康管理が大切です

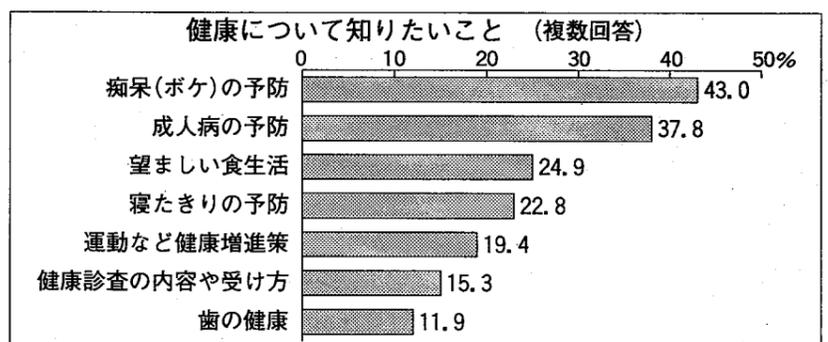
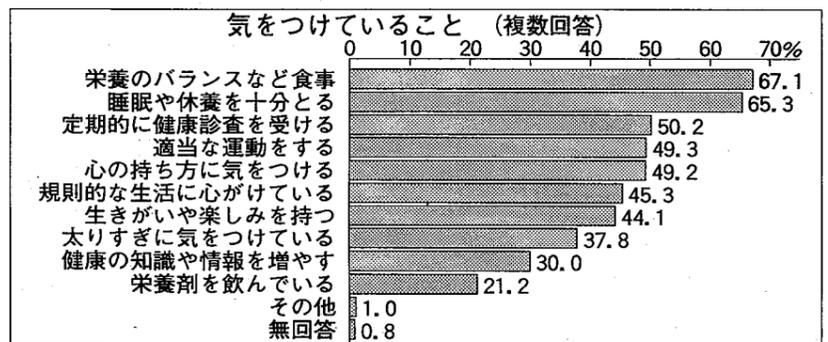
一般高齢者の回答結果概要

高齢者の健康状態や生活の様子(市内に暮らす高齢者像)

- 健康への関心は高く、元気な方が多数
- 持病を持つ人が6割を占めていますが、健康で普通に暮らしている方が大部分です。寝たきりの人は1パーセント程度でした



- 健康への関心は高く、食事や休養、定期検診、運動など健康管理に気を配るといふ人が多数です。また、痴呆(ボケ)や生活習慣病(成人病)の予防についての情報を求めており、健康に関する不安感も強いことがうかがえます



2面に続く →

介護保険とは

介護保険は老後の安心を みんなで支える仕組みです

わが国では急速な高齢化とともに、介護の問題が老後の最大の不安要因となっています。

介護が必要になっても、残された能力を活かして、できる限り自立し、尊厳をもって生活できるようにすることは、皆の共通の願いですが、現実には家族だけで介護を行うことは非常に困難になっています。

介護保険制度は、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みをつくらうというものです。

制度の運営主体(保険者)は市です

・国、県は財政面及び事務面から市を支援します

制度の始まりは、平成12年4月からです

・要介護認定の申請の受付は、平成11年10月ごろからです

介護保険に加入するのは、40歳以上の方です

・65歳以上の方(第1号被保険者)と40歳以上65歳未満の医療保険に加入している方(第2号被保険者)が介護保険に加入します

問合せ 福祉企画課

*各ページにあるグラフの数値については複数回答、または端数を四捨五入したため、必ずしも100%にならない場合があります